

令和 7 年度 第 1 回佐倉市国民健康保険運営協議会

(1) 開催日時

令和 7 年 12 月 19 日 (金) 開会 : 18 時 30 分から

(2) 場 所

佐倉市役所 議会棟 2 階 第 3 委員会室

(3) 出席委員 (敬称略、名簿順)

根本委員、都祭委員、望月委員、森本委員、古谷委員、四方田委員、覺正委員、堀井委員、平川委員 (以上 9 名)

(4) 市出席者 (事務局)

山本市民部長

〔健康保険課〕

石原健康保険課長、富吉副主幹 (給付管理班長)、櫻井副主幹 (資格課税班長)、吳屋副主幹 (高齢者医療班長)、橋本主査補、土屋主任主事

(5) 傍聴者

2 名

(6) 議 事

- 質問事項 第 1 号 佐倉市国民健康保険税条例の一部改正について
(課税限度額の引き上げについて)
- 質問事項 第 2 号 佐倉市国民健康保険税条例の一部改正について
(子ども・子育て支援制度にかかる税率等について)
- 報告事項 1 令和 6 年度佐倉市国民健康保険特別会計決算について
- 報告事項 2 保健事業の主なものについて

令和7年度 第1回佐倉市国民健康保険運営協議会（要録）

1 開 会

健康保険課長 開会宣言

- 1 市民部長あいさつ
- 2 正・副会長選出
→ 会長に覺正委員、副会長に平川委員を選出
- 3 協議会の成立

議事に先立ち、以下の事項について確認が行われた。

- 「佐倉市国民健康保険条例施行規則第7条」に基づき、委員定数の2分の1以上が出席（委員総数16名中9名出席）しているため、本日の協議会は成立していること
- 「佐倉市国民健康保険条例施行規則第10条」に基づき、会議を録音し議事録（要録）を作成すること
- 「佐倉市情報公開条例第20条」の規定に基づき、会議は公開であり、傍聴人の入室を認めること
(傍聴人2名)

2 議 事

議事進行（議長：覺正会長（佐倉市国民健康保険条例施行規則第6条による））

諮問事項 第1号 佐倉市国民健康保険税条例の一部改正について（課税限度額の引き上げについて）

□ 事務局から資料に基づき説明を行った。

（主な説明内容）

- 地方税法施行令の一部改正に伴い、令和8年度の基礎課税額に係る限度額を65万円から66万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を24万円から26万円に引き上げる。
- 県内では、令和7年度から地方税法の改正にあわせて課税限度額を引き上げているところがほとんどで、印旛管内の他市町の状況については、白井市、印西市が令和7年度から引き上げを行っており、その他の市町は令和8年度から引き上げを行う予定である。
- 試算では、この引き上げにより医療分で約300万円、支援分で約930万円増加する見込みである。

(主な質疑応答)

○委員

支援分は令和5年度から見ると30%増と引上げ率が大きい。ほかはそんなに変わらない中、支援分だけこのようになっているのはなぜか。

□事務局

支援分については、後期高齢者の医療費を賄うために各保険者が負担している。後期高齢者の人口が増えて医療費が多くかかっていることから増加率としては大きくなっている。また、額については地方税法施行令の改正に合わせたものである。

◇質疑終了後、議長が諮問第1号について、同意する委員の挙手を求めた。

→ 《全員 挙手》

諮問事項 第2号 佐倉市国民健康保険税条例の一部改正について（子ども・子育て支援納付金課税額について）

□ 事務局から資料に基づき説明を行った。

(主な説明内容)

- 子ども・子育て支援制度は、子育て世帯を社会全体で支える仕組みで、教育・保育の充実、児童手当の拡充、育児休業給付などを柱とするもので、財源確保のため、令和8年度から「子ども・子育て支援納付金（子ども分）」が医療保険料に上乗せして徴収される。
- 改正内容については、医療分・支援分・介護分に加え、子ども分の税率や課税限度額が追加となる。
- 課税方式は、2方式（所得割と均等割のみ）とする。
なお、子育て世帯の負担額が増えないように、18歳以下の子どもの均等割額を全額軽減して軽減対象者以外の被保険者で支えるため、従来の均等割に「18歳以上均等割」が追加となる。
- 千葉県が提示する標準税率については、現時点では仮係数となっている。今後確定値が示され、本日提示した税率と大きな乖離がなければ、確定した標準税率を基に国民健康保険税条例の改正を行う。
- 子ども分の課税限度額について、令和8年3月までに地方税法施行令が改正され、4月1日施行となる予定。改正後、速やかに国民健康保険税条例を改正して対応する。

(質疑応答)

なし

◇議長が諮問第2号について、同意する委員の挙手を求めた。

→ 《全員 挙手》

⇒ 具体的な答申の案文については、会長に一任することで全委員が同意

報告事項1 令和6年度佐倉市国民健康保険特別会計決算について

□ 事務局から資料に基づき説明を行った。

(主な説明内容)

歳入決算額は、16,949,689,406円で前年度から582,012,535円の減少。歳出決算額は、16,927,834,008円で前年度から590,419,886円の減少となっている。

[歳入]

- 国民健康保険税収入は3,386,966,642円で、前年度から約1億5,200万円増加している。被保険者が前年度より約2,100名減少したが、令和6年度に国民健康保険税の税率改定を行ったことが主な要因
- 県支出金は、前年度から約4億7,300万円減少している。要因は医療給付費が減少したことに伴い県からの交付金が減少したため
- 繰入金は、決算額が1,508,857,395円で約2億6,100万円の減少。国が定めた基準により一般会計から繰入を行う法定の繰入と歳入の不足により一般会計からの補てんを行う法定外繰入があり、法定外繰入は605,569,000円で前年度の910,311,000円から約3億470万円の減少となっている。

[歳出]

- 保険給付費は、11,829,328,634円で、前年度と比較して約4億7,300万円の減少となった。被保険者数が減少したことが主な要因と考えているが、1人当たりの医療費は増加している。
- 国民健康保険事業費納付金は、4,885,593,838円であり、前年度と比べて約1億2,600万円減少した。千葉県全体の医療費総額の減少が見込まれたことが主な要因

[その他]

- 被保険者数は前年度と比較して2,120人の減少
- 1人当たり医療費は、前年度と比較して7,687円増加した。
- 国保加入者のうち65歳から74歳（前期高齢者）は48.2%を占めており、医療費（金額）は全体の64%を占めている。
- 法定外繰入は、給付と負担の関係性が不明瞭になることや被保険者以外の住民に負担を求めることになることなどから、国・県より解消・削減を求められている。前年度と比べると大きく減少しているが、解消には至っていない。

(主な質疑応答)

○委員

法定外繰入について、改善の見込みはあるのか。

□事務局

令和8年度の税率改定は決まっているが、その後も税率改定により収入を増やすことなどの対策が必要となる。

○委員

市として、被保険者数・人口を増やすような方策は示されているのか。

□事務局

人口を増やす取組はというのは市全体で考えなければいけない問題で、各部署それぞれ取り組んでいると認識している。

□事務局

このほか欠席委員から事前提出された質問に回答したい。まず「佐倉市における被保険者の職業別の推移はどうか」。これに関して普段は集計していないが、所得状況について令和7年度課税分を調べたところ農林業・水産業 1.8%、自営業 16.67%、被用者 26.13%、無職（年金受給者含む）53.15%、不明 2.25%であった。

次に「税率改定により法定外繰入が減少しているが、1人あたりの保険税などは税率改定前のシミュレーションと比較してどうなったか」。これに関しては、税率改定前の令和5年度決算では、全体の調定額が約32億600万円・1人当たり約9万円だったが、改定後の令和6年度決算では、全体が約33億8,000万円・1人当たり約10万円と約1万円増加している。

報告事項2 保健事業の主なものについて

□ 事務局から資料に基づき説明を行った。

（主な説明内容）

〔保健事業〕

- 令和6年度の特定健診の受診率は35.4%。令和2年度に新型コロナウイルスの影響で受診率が大幅に低下したが、コロナ禍前の水準に近づいてきた状況
- 特定健診の結果、メタボリックシンドロームの恐れがある方などに対して、生活習慣の改善を促す特定保健指導の令和6年度の実施率は14.7%
- 人間ドック助成事業については、令和6年度は延べ1,708人に対して助成を行った。
- ジェネリック医薬品の令和6年度の利用率は85.4%であり、増加している。
- 糖尿病性腎症重症化予防事業は、特定健診の結果、数値が一定以上だった方に対して医療受診の勧奨及び保健指導を実施し、重症化予防を図るもの。令和6年度は32人に保健指導を実施した。

（主な質疑応答）

○委員

特定健診の35.4%は、ほかの市と比べてどうか。また、受診率向上のための方策はあ

るか。

□事務局

県内 54 自治体中 47 番目とかなり低い状況。県内トップは 60.1%

受診をしていない方に受診勧奨を送っているが、そういう取組によって少しでも受診率向上に努めたい。

○委員

受診率の向上は必要だが、例えば受診率が 100%になったとして財政的な問題はないのか

□事務局

特定健診については国・県から補助があり、また受診率が上がると医療費が減少すると想定しており、問題ないと考えている。

○委員

人間ドックの助成について、令和 6 年度に 15,000 円に 5,000 円増額されたが近隣市町村と比較するとまだ少ない。増額の検討をしてもらいたい。

□事務局

国民健康保険の財政状況を見ながら検討する。

●議長が、全ての議事が終了した旨を宣言した。

3 その他

○事務局説明

今年度の運営協議会は、本日の会議のみを予定している。

4 閉会

閉会宣言

令和 7 年 12 月 19 日 19 時 35 分 協議会閉会